1-(11) 稲WCSの安定生産と給与技術の確立

一 自給飼料の生産基盤の確立に向けて 一

1 活動のねらい

袖ケ浦市では、若手酪農家8戸で構成するコントラクター組織「農事組合法人袖ケ浦WCS」により、WCS用イネの収穫・調製が行われている。本取組は、酪農経営における飼料費の削減及び耕畜連携を促進するものであり、市をはじめとする関係機関と連携し、活動を推進してきた。

また、稲WCSの品質及び収量の確保のためには、栽培管理を担う水稲農家の協力が不可欠であるほか、コントラクターによる適期収穫が重要となる。このため、農業事務所では稲WCSの安定生産及び給与技術の確立に向けた取組を支援した。

2 課題の背景

(農)袖ケ浦WCSでは、収穫物である稲体を全量無償で引き取る代わりに機械作業料金を安くサービスするという料金体系で地域の稲作農家と取引しており、採算性を高めるためには、一ほ場での収量を高める必要がある。

このため、収量性が高い専用品種の作付面積の拡大を希望しており、水稲農家の誘導が求められていた。また、悪天候等による収穫遅延による品質低下も課題であったことから、中生、晩生専用品種の利用拡大及び収穫機械の追加導入の検討を行うことにより、品質向上を図ることが必要であった。

3 普及活動の経過

(1) 専用品種の作付面積の拡大推進

市役所と連携し、毎年作付前に水稲農家、コントラクターを対象とした会議を開催し、栽培技術の指導及び専用品種の作付面積の拡大を推進した。

また、取組目標について市、JAきみつ、コントラクター、水稲農家、畜産農家と共有し、ほ場巡回や連携会議を通じて生育状況や流通量等の情報共有を図った。 収穫後には関係者を集めた反省会開催し、次年度に向けた品種選定及び作付計画の検討を行い、改善につなげた。

(2) 品質向上に向けた取組

検討会や会議を通じ、品種特性に応じた栽培管理について水稲農家へ技術指導を 行うとともに、飼料生産における品質確保の重要性について理解を求めた。また、 作付計画を関係者と共有し、ほ場巡回における現地指導に役立てた。

一方、作付面積の拡大に伴い、既存の収穫機械のみでは作業遅延が生じていたことから、適期収穫を効率的に行うため、更なる機械導入が必要であった。

このため、市及びコントラクターと綿密に連携し、事業を活用した機械導入について検討を重ねた。

(3) 給与技術に向上に向けた取組

平成28年産の稲WCSは、収穫時の長雨による刈遅れが生じたため、品質に課題があった。そこで、酪農家、関係機関を対象とした研修会を開催し、共済獣医師による優良給与事例の紹介や、畜総研から飼料分析結果について講義を行った。また、参加者による活発な意見交換を実施し、改善の一助とした。



写真1 稲WCSの飼料価値について講義



写真2 参加者による意見交換

4 普及活動の成果

(1) 専用品種の作付面積の拡大

平成 26 年度の専用品種の作付面積は 9.3ha であったが、関係機関と連携した働き掛けにより作付面積は年々拡大し、平成 30 年度では 23.2ha に拡大した。

更に、平成30年度には新たな専用品種「たちあやか」の導入にも取組む等、改善 意識も高まっている。

(2) 稲WCSの品質及び給与技術の向上

平成 30 年度に新たに専用収穫機を導入したほか、オペレーターを確保したことで効率的な適期収穫が可能となった。また、サイレージ品質も良好であり、酪農家からは、もっと給与量を増やしたいという意向もあり、稲WCSの利用拡大への意欲向上につながった。



写真3 酪農家によるオペレーターへの指導



写真4 収穫の様子

5 今後の発展方向と課題

平成 30 年度の専用品種の作付ほ場のうち、排水難のほ場の一部で生育遅延や刈遅れが発生した。このため、一層の収量確保に向け、ほ場特性を考慮した作付計画及び品種の選定が課題となっている。

一方、地域の営農組合において稲WCSの取組に対する関心が高まっていることから、 更なる面積拡大及び安定生産につながるよう今後も関係機関と連携して支援をしていく。

6 担当者

北部グループ:羽深 真里、田中 奈穂子、清水 ゆかり

7 協力機関

君津市農業協同組合、袖ケ浦市、千葉県農業共済組合連合会、畜産総合研究センター